松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市内医療機関における新型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。)の患者に係る入院受入れを円滑に進めるとともに積極的に医療を提供してもらうことを促すため、予算の範囲内において、市内医療機関に助成金を交付する事業に関し、必要な事項を定め、事業の適切な運営を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 助成金の支給対象者は、新型コロナウイルス感染症に感染した者(以下「患者」という。)の入院受入れを行った市内の医療機関とする。

(対象期間)

第3条 この助成金の対象とする期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。ただし、令和3年3月31日時点で受入れしていた患者がいる場合、期間に含まれるものとする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、次のとおりとする。

区 分	金額
重症患者(体外式膜型人工肺・人工呼吸器の使用)	500,000円
中等症患者(酸素吸入器の使用)	250,000円
その他陽性者(軽症患者・無症状患者)	50,000円

(申請)

第 5 条 助成金の支給を受けようとする者は、指定する期日までに松戸市新型コロナウイルス感染症入院患者受入助成金交付申請書(第1号様式)に、入院受入報告書(別紙1)、請求の根拠となる書類(レセプトの写し等、患者の傷病名・入退院日がわかるもの)、その他市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。ただし、請求の根拠となる書類については、個人の特定につながる情報は消すこと。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、その支給の可否を決定し、松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金支給決定(申請却下)通知書(第2号様式)により、その旨を当該申請者に通知するものとする。

(請求)

第7条 前条の規定により助成金の支給決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、松戸市新型コロナウイルス感染症に係る入院患者受入助成金交付請求書(第3号様式)により市長に助成金の支給を請求するものとする。

(交付決定の取消し及び助成金の返還)

第8条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。この場合において、当該者に既に支給した助成金の額があるときは、その額の全部又は一部を返還させるものとする。

(1) 虚偽又は不正の行為により助成金の支給をうけたとき

- (2) この要綱の規定に違反したとき
- (3) その他不適当であると市長が認めたとき
- 2 市長は、前項の規定により交付決定の全部又は一部を取り消したときは、松 戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金交付決定取消通知書(第4号 様式)により、当該者にその旨を通知するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、11月17日から施行し、令和2年4月1日以後に実施した新型コロナウイルス感染症患者の入院実績について適用する。

年 月 日

(EI)

(宛先) 松 戸 市 長

所 在 地 事業者 名 称 代表者職氏名

松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金交付申請書

松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金の交付を受けたいので、松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成事業実施要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

医療機関	名称		
(上) 水(成民)	所在地		
申	請額	月分 合計 F	円
入院期間中の症状及び人数	の一番重かった	重 症 (人) 中等症 (人) 軽 症 (人)	
添付書類		・入院受入報告書(別紙 1) ・請求の根拠となる書類(枚 人分)	

入院受入報告書 (月分)

患者番号	受入開始年月日	受入終了年月日	患者区分(重症・中等症・軽症)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

- ※ 足りない場合、行を追加すること
- ※ 請求の根拠となる書類の右上に、当該書類に該当する入院患者報告書内の患 者番号を記載すること

記載内容に相違がないことを証明いたします。

 年
 月
 日

 所
 在
 地

 事業者
 名
 称

代表者職氏名

第2号様式(第6条関係)

松戸市指令第 号

年 月 日

様

松戸市長 ⑩

松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金交付決定(申請却下) 通知書

年 月 日付けで申請のあった松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金の支給について、松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり決定したので、通知します。

記

1 次のとおり決定する。

助成金額

2 次の理由により申請を却下する。

年 月 日

(宛先) 松 戸 市 長

所在地事業者名称

代表者職氏名

 $\widehat{(EI)}$

松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金交付請求書

年 月 日 付け松戸市指令第 号で決定のあった松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金の交付について、松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成事業実施要綱第7条の規定により、次のとおり請求します。

記

 請求額 金 P
1

2 振込口座

♣ □ ★ ★ ★ ★ 目 ■ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	銀行 信用組合	支店
金融機関	信用金庫 農協	出張所
預金種別	普通	・ 当座
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

第4号様式(第8条関係)

松戸市達第 号

年 月 日

様

松戸市長 ⑩

松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金交付決定取消通知書

年 月 日付け松戸市指令第 号で決定した松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成金の交付について、松戸市新型コロナウイルス感染症患者入院受入助成事業実施要綱第8条第1項の規定により、次のとおり当該交付の決定を取り消しましたので通知します。

記

1 取消年月日

年 月 日

2 理由